

学費請求書の誤送付及び個人情報の漏えいについて

横浜市立大学において、本学学生の保証人に送付する学費請求書の宛先住所に誤りがあり、個人情報漏えいしたことが判明しました。間違った宛先住所の皆様にお詫びのご連絡をし、送付物の回収に努めています。また、本来送付すべき住所の保証人の皆様へのご連絡と学費請求書の再送作業を進めているところです。

本学に関係する方々および市民の皆様の信頼を損ねる事態となり、誠に申し訳ございませんでした。

1 誤送付および個人情報の漏えい件数（4月24日15時30分時点）

(1) 誤送付計：70件

(2) 誤送付の内訳

郵便局から宛名不明で返送されたもの	37件
個人情報の漏えい (間違った宛先に届き、横浜市立大学に連絡があったもの)	2件
漏えいする恐れのあるもの (未回収で間違った宛先に届く可能性のあるもの)	31件
誤送付件数計	70件

(3) 漏えいした個人情報：「保証人氏名」「学籍番号」「学生氏名」

2 経過

- 3月19日(月)～26日(月)  
教育推進課が委託した業者にて、入学者情報を教務電算システムに登録するための登録情報パンチング作業を実施
- 4月1日(日)  
教育推進課にて、学生情報の年度更新作業を行い、新入生の個人データを教務電算システムアップロード用に加工、アップロード作業を実施
- 4月9日(月)  
企画財務課にて、教務電算システムから、学費請求書を出力
- 4月16日(月)  
企画財務課より、学費請求書を発送
- 4月20日(金)13時30分頃  
郵便局から宛先不明で返送された学費請求書について、教務電算システムの情報と入学手続き時の書類とを教育推進課で確認。4月1日にアップロードした新入生の個人データのうち、学部生70名分について、学費請求先住所が、昨年度の学部生と大学院生の1年生(現2年生)のものであったことが判明。  
教育推進課より、誤送付先へお詫びと送付の有無の確認、回収の依頼の電話連絡を開始。
- 4月20日(金) 夕刻  
企画財務課に「宛名に心当たりのない郵便物が届いた」との問い合わせが、2件入る。
- 4月23日(月)  
本来、送付されるべき学生の保証人の皆様へ、個別に電話連絡し、誤送付のお詫びと回収中であること、学費請求書の再送を行う旨をご説明。

### 3 原因

新入生情報の教務電算システムの入力処理については、入学手続き時に提出された資料から業務委託によりデータ化し、データ化された情報を教育推進課の職員がシステムにアップロードしています。その際、アップデート用のデータの作成漏れや更新項目のずれがないように、昨年度のデータをコピーし、そのデータに上書きするという手順をとっていました。

本件については、教育推進課の職員がデータを上書きする際、「学費請求先住所」の項目更新を一部失念したことにより、新入生 70 人分について当該項目のみ情報が誤って登録されてしまいました。

### 4 保証人の皆様への説明・謝罪および回収について（4月24日15時30分時点）

間違った氏名で届く可能性のある誤送付先にお詫び文と回収のための返信用封筒を4月23日に発送するとともに、70名中68名に電話での謝罪および説明を行いました。併せて、本来送付すべき住所の保証人70名中65名に電話での謝罪および説明を行いました。学費請求書については、4月25日に発送する予定です。

### 5 再発防止策

個人情報の登録用アップロードデータを作成する際は、前年度データへの上書きではなく一度データを空にして作成すること、各データのチェックリスト等を活用することにより、項目の登録ミスを防止するとともに、完成したアップロードデータについては、複数の担当者によるチェックを行うことなど、手順の見直しを行います。

<b>お問合せ先</b>
教育推進課長 田澤 紫乃 Tel 045-787-2422、8906